

令和3年2月10日

保護者様

市川市立第三中学校
校長 大道 直和

緊急事態宣言発令時の対応について

余寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

昨日改訂が発表された市川市「新たな学校生活スタイルガイドライン」を受けて、本校では以下のような感染対策を講じながら教育活動を行って参ります。朝晩の検温を含めた健康観察等、ご家庭でも引き続きご協力をお願いいたします。

記

1. 原則

- ・マスクの常時着用（休み時間・体育を含む）
- ・三密の回避、手洗いの徹底

2. 教育活動

- (1) 原則学級単位の学びとする。(学年や学校全体の学びは制限)
- (2) 音楽…合唱・合奏など、大きな声、飛沫などが想定される活動の制限
 - ・管楽器演奏（リコーダーなど）は休止。
 - ・合唱はマスクを必ず着用し、前後左右に1m以上の間隔をとる。立っている生徒と座っている生徒は混在させない。
- (3) 体育…密集、近距離、組み合うなどの運動の制限、マスクの着用。
- (4) その他の教科…大声、飲食を伴う活動の休止、感染防止対策を講じていない近距離（1m以内）やグループの活動を休止。
- (5) 委員会活動は原則休止（必要に応じて最小限の活動）
- (6) 部活動は休止し、「自主活動支援」（自由参加）を実施 ※2月12日（金）～
 - ・活動は、水曜を除く平日のみ。放課後90分以内（準備と片付けを含む）とする。
 - ・活動中（休憩時、更衣時も含む）は、会話をしないと同時にフィジカルディスタンスをとる。
 - ・管楽器演奏の際は前後左右2m以上の間隔をあげ、合奏は行わない。
 - ・運動系、文化系共に活動中はマスク着用を徹底する。
（管楽器の演奏中は除く。運動は安全に配慮し、運動量を調節する）
- (7) 「まなびくらぶ」休止

3. 給食時

- (1) 飛沫防止のため、配膳、片付けを含め給食中は会話を控える。
- (2) 手づかみで食べることを避けるため、献立を工夫。

4. その他

- ・家族が体調不良の場合、生徒の登校は控えるよう今後ご協力をお願いします。
- ・校内では、引き続き消毒と換気に取り組んでいきます。
- ・市川市教育委員会ホームページに掲載されております「新たな学校生活スタイルガイドライン」（2月8日改訂）もご覧ください。